

一関市オンライン申請システム構築業務に係るプロポーザル審査基準表

審査項目		参考とする書類	着眼点	配点	
事業者の能力	(1)	会社の業務実績	【様式2-4】実績調書 ・会社概要（任意様式） ・その他参考となる資料	・他自治体における同等業務の導入実績 ・適切に遂行する能力の見込み ・過去の実績	10
	(2)	事業の実施体制	【様式2-3】事業者概要調書	・人員の具体的な配置体制 ・十分なバックアップ体制が取られているか	5
				・総括責任者及び主担当者の実績及び経歴 ・他自治体の同様業務との併任の有無 ・（併任がある場合）当市業務への影響	5
	(3)	情報セキュリティ認証の保有	・プライバシーマーク、ISMS等の登録認証を証明する書類（任意様式）	・情報セキュリティ認証取得の有無	10
提案内容	(4)	機能性	・企画提案書（任意様式）	・仕様書の機能要件を備えているか	10
	(5)	利用者の操作性	・企画提案書（任意様式）	・住民が操作しやすい工夫がされているか ・操作方法がわかりやすい画面になっているか	10
	(6)	職員の操作性	・企画提案書（任意様式）	・職員が操作しやすい工夫がされているか ・操作方法がわかりやすい画面になっているか	10
	(7)	情報セキュリティ対策・データ保全	・企画提案書（任意様式）	・十分なセキュリティ対策が取られているか ・必要データの保全対策が取られているか	10
	(8)	拡張性	・企画提案書（任意様式）	・将来的に見込まれる申請手続きの拡充に対応可能な拡張性を備えているか	5
業務の確実性	(9)	策定スケジュール	・実施スケジュール（任意様式）	・示したスケジュールに沿っているか ・スケジュール内容に無理が生じていないか	10
コスト性	(10)	初期費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書（任意様式）	・示した予算額の範囲内か ・適正に費用が計上されているか	5
		運用費用の妥当性	・見積書及び見積内訳書（任意様式）	・導入後のランニングコストは妥当か	10
配 点 合 計				100	